

第2回 札幌市ひとり親家庭等自立促進計画検討協議会概要（報告）

1 日 時 平成 29 年 10 月 17 日（火） 13 時 00 分～14 時 30 分

2 場 所 札幌市子ども未来局 大会議室

（中央区南 1 条東 1 丁目 大通バスセンタービル 1 号館 3 階）

3 出席者 委員 8 名 事務局 5 名

4 傍聴者 なし

5 次第 別紙のとおり

6 議 事

(1) アンケートの集計状況について

事務局より、アンケートの集計状況について説明を行った。

(2) アンケート調査の結果から見える札幌市のひとり親家庭等の現状と課題について

事務局より、アンケート調査の結果から見える札幌市のひとり親家庭等の現状と課題について説明を行い、意見交換を行った。

ひとり親家庭等の現状と課題に関する各委員からの主な意見は次のとおり。

<子どもの学習支援等>

- ・ひとり親家庭の子どもが「進学したいのにできない」ことは大きな問題。奨学金などの経済的な支援だけでなく、子どもの成長段階に応じて、早い段階のしつけや、学習支援、非行へのフォローが必要。
- ・早い段階できちんとした生活習慣を身に着けるためには保育所の担う役割が大きい。希望する全員が入所できるようになり、子どもの幼児期において、親子のフォローをしっかりと行うことが望ましい。
- ・社会的な投資は、ライフステージごとに見ると幼児期において最も効果的であるという研究がある。その点で、保育機関の役割は大きいですが、実際には家庭との関わりがさらに重要。
- ・子どもの学力というのは本当に大事なこと。勉強したい子どもはもちろん、勉強の苦手な子どもにも大人がそばについて見てあげれば学力は上がると思う。
- ・「まなトピア」の学習支援ボランティア事業では、単に勉強を教えるだけではなく、ボランティアの方たちとの関わりの中で、子どものメンタルヘルスのケアや、進路を考えるきっかけにも役立っていると思う。

<子どもの居場所等>

- ・居場所づくりのニーズの拾い上げ方は難しい。その子どもにとって、ひとりでいる場所に安心できることもあれば、家族などと一緒いることで安心できることもある。

- ・計画の目的はひとり親家庭の自立の促進ではあるが、その先には必ず、子どもの健やかな成長がある。子どもの居場所は、ただ安全に過ごす、というだけではなく、子どもの年齢に応じて必要な経験を、社会の中で提供していく場所であるべき。
- ・パートなどのシフト制で働いているひとり親家庭の親は多い。土曜・日曜にも子どもを安心して預けられる場所があれば良い。

<住居等>

- ・母子家庭に生活の場を提供する施設として母子生活支援施設があるが、ここは長く暮らし続ける場所ではなく、地域で自立した生活を送るための支援を行う施設。ただ、現実的には、収入や貯蓄の状況から、家賃などの面で地域に住居を構えることができず自立に至らないケースもある。
- ・市営住宅では、ひとり親家庭の優先入所を行っているが、それでも希望通りに入れない方は多くいる。
- ・空き家の有効利用や、子育て世帯と高齢者世帯が助け合いながら生活をするシェアハウスや共同住宅など、新しい形での住居のあり方も検討されるべき。

<就労等>

- ・ひとり親家庭の中には、収入の多い正規雇用ではなく、子育ての時間を優先するために非正規雇用を選択する方も多いが、本来は正規職員としてワーク・ライフ・バランスが保障されるのがありべき形。
- ・学童保育を含めて、保育の面で「預けるところがないから働けない」という状況を作らないことが必要。
- ・札幌市だけで状況を改善するのは難しいが、国への要望やワーク・ライフ・バランスの推進など、必要な取組みを実施してもらいたい。

<収入等>

- ・ひとり親家庭の生活保護受給率は非常に高いが、親が生活保護を受けていても、子どもがそうならないための支援が必要。
- ・アンケート結果では最終学歴が「中学校」の方の生活保護受給率が極めて高いが、親が子どもの学習をサポートできずに、貧困の連鎖に陥ってしまうケースがある。
- ・アンケート結果の「子どもに望む最終学歴」をみても、「高校」の割合が高く、中には「中学校」で良いという親もいる。親が子どもに中卒を望むというのは考え難いことだが、それでも仕方がないと諦めてしまうような状況があるのではないか。

<養育費等>

- ・前回のアンケート結果と比べて、養育費を受け取っている世帯が増えているのは良い傾向。
- ・面会交流については、離婚に至る経緯は様々であるため、慎重な検討を要するというはそのとおりだが、全体としてやらない方向にはできないと思う。慎重に検討しつつやるということが必要だろう。

<支援制度等>

- ・前回のアンケート結果と比べて、支援制度の認知度がかなり低いことから、広報の必要性が高まっている。
- ・長時間の稼働をしている人は、相談をできる時間や、情報を入手する時間に制約があるため、制度自体を知らずに、ニーズがあるにも関わらず、必要な制度が利用されないのではないか。
- ・アンケートで相談相手は「特にいない」と答えた方が多かったり、公的機関の相談率が低いことから、有効な広報の方法を検討していくことが必要。
- ・相談者がたらい回しにされないようなワンストップ的な相談支援体制が望ましい。たとえば、離婚届を提出した際に流れ作業のように各制度の手続きができたり、制度を周知できたりするような仕組みはどうか。
- ・働いている方ほど情報を得る手段はインターネット検索に頼っていると思われるが、インターネットのページは使いやすさが重要。札幌市としても、ホームページの改善は取り組みやすいのではないか。

これらの意見について、事務局で内容を検討の上、計画素案に反映させることとした。

(3) 第3次 札幌市ひとり親家庭等自立促進計画の成果指標における平成29年度実績値について

事務局より、第3次 札幌市ひとり親家庭等自立促進計画の成果指標における平成29年度実績値について説明を行った。

7 その他

次回の検討協議会は11月頃の開催予定とし、詳細については、事務局があらためて調整することとした。